

令和2年11月30日(月)

各報道機関 御中

国立大学法人 山梨大学

## 令和2年度国立大学改革強化推進補助金 (国立大学経営改革推進事業)採択決定について

山梨大学は、文部科学省が公募した「国立大学経営改革促進事業」に申請し、採択されました。

本事業は、学長のリーダーシップに基づくスピード感のある経営改革を図るため、国立大学のモデルとなり得る意欲的で先進的な取組に対して集中的・重点的に支援されるものです。各国立大学法人に対して公募が行われ、今年度は新規で13大学(10事業)が申請を行い、有識者による書面及びヒアリング審査を経て、6大学(6事業)が選定されました。

選定された本学の事業計画については、以下のとおりです。

- 事業名：地域・大学間連携を核とした新たな地方国立大学経営の展開  
～国公立大学のガバナンス連携による大学改革モデルの構築～
- 構想概要：地域連携を核とした大学経営への転換を目指し、全国初となる公立大学(山梨県立大学)とのガバナンス連携の取組を更に拡大させる。そのため、本学の地域人材養成に関する総括組織(新センター)を新設し、大学等連携推進法人(仮称)制度を活用した多様な大学間連携事業を展開する。更には、“地域連携プラットフォーム”を通じて山梨県の高等教育の中心的な役割を果たしていく。
- 事業期間：令和2年11月～令和4年3月(約1年5ヶ月)
- 事業規模：約3億円(うち、本学交付予定額 約2億円、学内負担額 約1億円)

### 【問い合わせ先】

山梨大学 企画課 課長 志村尚紀  
TEL:055-220-8015  
E-mail:kikaku@yamanashi.ac.jp

### 【広報担当】

山梨大学 総務部 総務課 広報企画室  
TEL:055-220-8006/FAX:055-220-8799  
E-Mail:koho@yamanashi.ac.jp

## 学長コメント

文部科学省から「令和2年度国立大学改革推進補助金(国立大学経営改革促進事業)」の選定結果が11月27日(金)に公表され、本学が申請していました事業が採択されました。

同補助金は、国立大学改革を強化推進する取組を支援し、将来を支える人材の育成や大学運営の高度化、国際競争力の強化に資することを目的としており、令和2年度は新規に13大学(10事業)が申請していました。この度、書面及びヒアリング審査を経て、本学をはじめ6大学(6事業)が採択されました。

同補助金の「大学間連携や産学連携の推進等による地域イノベーションの創出等に取り組む国立大学法人」の枠組みで申請した7大学(4事業)のうち、本学は唯一の採択大学となります。昨年度、書面審査を通過したものの、ヒアリング審査で不採択となり、1年をかけて本構想の実現のため実行性を有した事業体制構築など、スピード感をもって様々な取組を進めてきました。このことは書面及びヒアリング審査においても高く評価されたものであり、難関を突破しての採択は大変喜ばしく、今後の事業展開に弾みが付きます。

本事業構想は、国立大学と公立大学という設置形態を超えたガバナンス連携を強力に推進し、単独では成し得ない大学間連携事業を展開することで、大学の機能強化を実現するものです。また、自大学のみ的发展を重視するのではなく、その成果を他大学や地域に還元します。

具体的には、地域連携の総括を担う“地域人材養成推進センター(仮称)”を早期に設立するなど、体制を強化します。また、“一般社団法人大学アライアンスやまなし”が“大学等連携推進法人”の認定を受けることで可能となる特例措置を活用し、多様な連携事業を展開していきます。さらには、構築の重要性や必要性が示されている“地域連携プラットフォーム”に関しても積極的に関与していきたいと考えています。そのため、まずは“大学等連携推進法人”の認定に向けた準備を加速していきます。

今回、各大学が申請した多様な大学改革構想の中から、本学の全国初となる“大学等連携推進法人”を活用した事業が選定され、本構想に対する多方面からの期待の大きさを切実に感じています。今後も引続き、学長としてリーダーシップを発揮し、本構想の実現に向けた様々な連携事業に取り組むことで、地方における新たな大学改革の先駆けモデルになるよう努めていき、地域の発展に貢献していきます。

# 地域・大学間連携を核とした新たな地方国立大学経営の展開

～ 国公立大学のガバナンス連携による大学改革モデルの構築 ～

## 公募概要

□ 国立大学改革強化推進補助金(国立大学改革推進事業)【令和2年度予算額:総額47億円(継続合)】

- 学長のリーダーシップ等による明確な経営改革構想に基づくスピード感ある取組に対する支援
- 大学間連携や産学連携の推進など、**地域イノベーションの創出等**に取組む国立大学法人が対象(支援①)

## 事業構想



の選択【**地域・大学間連携を核とした大学改革の推進**】

- 大学間連携の中核を担い、連携事業の推進を通じた大学改革を実現し、**経営基盤を強化**。
- 国立大学の役割の変化を踏まえ、**文理融合など多様な教育**を展開できる大学に“**シフト・チェンジ**”



## 山梨大学経営改革構想（単独経営主義から地域連携主義への転換）

- “**大学等連携推進法人制度**”の活用など、地域の大学との連携を推進。単独では成し得ない連携事業を展開し、**大学の機能強化を実現**する！
- 地域の大学間連携の中核を担い、**本学の資源・人材を地域高等教育全体のために活用**し、**県内高等教育の強力な教育基盤を構築**する！
- “**地域連携プラットフォーム**”の構築に向け、関係機関と地域の高等教育の在り方を議論するなど、**山梨県の高等教育施策に積極的に関与**する！

## 実績

これまでに活動状況(地域・大学等との多様な連携実績)

- 令和元年5月に**山梨県と山梨県立大学の3者間で連携協力協定を締結**。
- 同年12月に設置形態の異なる公立の山梨県立大学と共同で“**全国初**”の組織である“**一般社団法人 大学アライアンスやまなし(新法人)**”を設立。
- **COC・COC+事業**や**地域産業人材養成**の取組を通じ、山梨県を始め自治体、県内大学や企業等との連携を積極的に推進。



連携協力に関する協定を締結



“大学等連携推進法人”の認定を見据え一般社団法人を設立

## 強化

## 発展

連携による多様な教育機会の拡大・県内の大学間連携の中核を形成

- 令和2年度中に“大学等連携推進法人”の認定を受け、“**教学上の特例措置**”を活用。  
⇒ **学位課程における“連携開設科目”の充実・共同教育課程・教職課程の共同設置**。
- 山梨大学の地域連携の総括組織である“**地域人材養成推進センター(新センター)**”を**新設**(既存の組織集約)。  
⇒ **地域連携機能を更に強化・集約**し、学内外の関係機関等との調整を図る企画・運営体制を強化。  
⇒ 多様なステークホルダーで構成される“**地域連携プラットフォーム**”についても新センターが積極的に関与
- 地域教養科目やリカレント教育講座など、**多様な教育機会を拡大**。大学の持つ教育資源を積極的に社会へ還元。  
⇒ 新センターによる連携事業の展開により、地域の**人材養成を牽引**。

